

武蔵野市補助金評価委員会第7回議事録

開催日時：平成20年12月11日（木）

午後6時から午後8時まで

場 所：武蔵野市役所 第411会議室

出席者 堀場勇夫委員長、青木宗明副委員長、高見慎和委員、萩野紘一委員、
松井望委員、山田功委員。

青木事務事業見直し推進担当部長、高橋財務部長、山本企画調整課長、
竹山財政課長ほか

1 開 会

○委員長 時間になりましたので、第7回の評価委員会を開催いたします。

2 議 事

○委員長 議事内容は「個別補助金の評価について」ということですが、資料配布がまだ
ですので、先に事務局から、「事務事業マネジメントシート」の説明をお願いいたします。

○事務局 「事務事業マネジメントシート」をご参照いただきたいと思います。事務事業
が「リフト付乗用自動車運行支援事業」となっております。

これは先般の議論で、武蔵野市でも同様のリフトつきタクシー運行補助金というものが
ございまして、これが委託的補助金で、それについてはこの事務事業評価のやり方で評価
できるのではないかということでした。私どもが目指していますのとほぼ同じ内容の国立
市の事務事業評価の例を、参考に配布してございます。

表面が、事業内容で、下が投入資金量です。この事業、国立市の場合は600万円支出し
ていますが、都が300万円、国立市が300万円の負担となっています。その結果、この事
業によって、障害者や重度の障害者の方が外へ出る機会を援助するということで、実際の
利用件数、成果指標は下にあります。申し込みに対して100%行われ、苦情がゼロです。
上の活動指標で、年間の利用回数、利用人員、走行距離、補助に対しての成果がそれぞれ
表現されています。19年度、20年度については目標値ということで、これに照らしてその
活動ができたかどうかの評価もします。

裏面をごらんください。(3)で、事務事業の環境変化ということで、事業開始のきつ

け、現在の状況では、障害者の人数も随分ふえてきて、増車して対応している。関係者のご意見も並んでいます。下の2番が、具体的な評価です。

この評価項目については、私どもが考えている事務事業評価の今後の方向性とほぼ一致しているとお考えいただいているのですが、まず「政策体系との整合性」、「公共関与の妥当性」、この辺が3文字熟語でいうと必要性ということになるかと思います。「対象・意図の妥当性」、この辺も必要性の一部だと思います。

次は有効性です。まず市の関与が必要かどうか。「成果の向上余地」ですが、毎年チェックして、次に施策が目的に照らして有効であるかどうか。それから、「廃止・休止の成果への影響」ですが、やめたらどうなるか。これが前にご指摘がありましたように、市が引いたらどうなるのかという評価がされています。それから「類似事業との統廃合・連携の可能性」。他にも似たようなものがあれば、有効性はどうかという関係だと思います。

その次が私どもの効率性。成果は上げていても、お金がかかりすぎていないか。もっと安くできる方法はないかとの観点から、ここにはかなり具体的に書いてありますけれども、「削減余地がない」ということで、タクシー会社にお問い合わせしたら、民間事業者にとっては、事業費1300万円で、収入は、障害者の方からいただく収入が500万円。補助金は600万円。毎年200万円の持ち出しです。これは本業から補てんしている状況で、これ以上は削れませんと書かれています。

次がもう一つ、人手間のかけ方です。これは補助事業ですから、配車などはタクシー会社なので、補助金の執行手続のみということ、さらに効率的にはできない。

最後、公平性についても、こういった形で評価しています。利用に当たって、だれが利用できて、できないということもないし、通常のタクシー料金と同じ料金を取っているので、公平公正が保たれている。そういった一つの例でございますけれども、こうした評価になっているということです。

そこから次のページで、民間保育所の運営助成事業で、市の政策を肩がわりしてもらっている事業で、これは単に補助金を出しているという、性質としてはリフトつきタクシーと似たようなところもあるのですが、委託的要素も強いということで、これも一つの参考例としてお付けしました。

評価については右側のページにごらんのとおりです。一番最終面の3番、これはリフトつきタクシーもあるのですが、1次評価というのは主管課がやる評価。2次評価というのは、基本的には補助金に限らず市役所の全事業を評価しまして、そのうちで幾つかピック

アップして、経営幹部による評価を行うという欄が2次評価ということです。問題ありとなったものは、企業で取締役会のようなところで、今後も継続するか否かといった政策判断にまでつながってくるという形になっています。先ほど申しましたように、武蔵野市としても、これとほぼ同じ形を考えておりました、現在サンプルでデータが出てきております。

ちなみに、市の方でやっている試行版の事務事業評価を見ていて、リフトつきタクシーは、補助金が事業のほぼすべてを占めている仕事ですけれども、例えばテンミリオンハウスといった地域デイサービスのものは、職員もある程度内容にも関与し、施設を広げるところにも関与して、補助金はパッケージの中の一つのメニューという事業も結構あります。そうしたものについて、補助金だけで完結している事業と、それにまつわって市の職員なり市がさまざまな関与をしている事業もかなりあるので、補助金だけを切り離して評価していくものなのか、それかパッケージ型の一つのアイテムとしてあるものは、その事業全体としての評価でよいのかというのは、考えなければいけないのかと思います。

今後の一つの最終報告に向けての課題かなと思っております。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

これはこの先、具体的な最終案がつくられるということで、本日はご紹介だけで、後日そのたたき台が出てきた段階でご検討するというところでよろしいでしょうか、今の問題も含めまして。

○事務局 幾つかのパターンがありますので。

○委員長 委託事業に関しては進めていただいているということでご報告申し上げたいと思います。

(1) 個別補助金の評価について

○委員長 本日は「個別補助金の評価について」ということでかなり難問ですが、援助等の補助金についての評価をいかにするかという問題を議論いたしたいと思います。

委員の皆様からご意見を頂戴するというので、お手元に3委員から、いただいた資料を配布させていただいております。

市の方でそれを本日の資料としてお配りしたものが、「武蔵野市補助金評価基準(松井案をもとに委員意見を合体)」ということですが、皆様にいただいたものの内容の基本

的な考え方をお伺いした上で、それを踏まえて作成されたものの検討に入りたいと思います。

○委員 まず求められた補助金評価の項目でございますけれども、結論からいうと、私は無理に項目をまとめる必要性はないのではないかと。むしろ検討に必要な要素をまず全部抽出して、その抽出した要素が本当に必要かどうかというものを、時間軸ないしは三次元的にそれを検討して、整理をして、その要素ごとに時間軸で評価していったらどうか。

結論的には100点にする必要はなくて、700点でも800点でも、その要素ごとにしていくということではないか。

この評価見直し基準の検討と与えられた評価基準というものが同一だったかどうかというのがちょっと定かでなかったもので、少なくとも評価見直し基準の検討という部分の補助金見直し基準案というのは、補助金交付対象の区分として、交付対象の区分と実施状況の区分という形に二つに分かれており、その中での項目ということで、これに拘束されると、その要素の評価がやや違ってくるのではないかと。ということで、むしろ評価に必要な要素を抽出したらどうかというのが1-1です。

2-1では、その点数評価は、ランクづけが本当に必要かどうか。0、1ではなくて、中間の補助金というのがあるのかというような部分が議論されてないかと思うのですけれども、もしランクづけをするということであれば、やはり点数化はやらざるを得ないのかな。ただし、その場合、その点数評価というのは、採点基準が明確であって、適切に運用されるということですので、しかも、それが補助金に直結するととなると、今言った100点というようなことではなくて、要素ごとに全部それを累計して、ある程度そこで評価の公平性が保てるような項目にし直さないといけないのではないかと。ということが、2-1です。

2-2は、要は本当にワークシートだけで評価できるのかということです。それがこの委員会のミッションかもわかりませんが、評価方法というか、ワークシートをつくることもさることながら、主管部と財務部の、運営の主管と補助金の財務の決定の間にこれを審査する、検討する委員会とか、諮問委員会的なもの、独自機関の検討するものをつくってはいかがか。評価シートないしは評価基準だけでその判断がいいのかということで、その部分の検討ができるのかできないのかというようなことを、その他として2-2に書きました。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 私からは、前回提出された資料の第5回会議のまとめでいいますと、協働としての補助金と援助としての補助金を評価するときには、どういう指標というか、基準が適切であるのかという宿題をいただいたと理解していきまして、それを考えたのが配布されている資料のとおりとなります。

考え方としては3点あると思いきまして、まとめてあります。一つは、既存の事務事業評価の評価項目と、これは同様に採用していましたが前回の委員会の報告書との継続性といえますか、整合性がやはり必要ではないのかなと思いきます。

特に事務事業評価等の項目については、やはり性格上パッケージングであるか、単体として補助金であるかは別にしても、別々な基準が一つの自治体の中で幾つかあると、やはり右往左往してしまう。それはやはり好ましくないし、対外的に説明がつかない。統一基準が望ましいというのが基本的な考え方です。

ただ、対外的に説明がつく場合でも、いわゆる3文字熟語的な基準が用いられていることで、その中身がわかりにくいので、少しブレイクダウンした方がいいだろうというのが、下に書いてある2の部分になります。

考え方の二つ目は、評価の主体は誰かと言ったときに、担当部局の職員である。そのときには、極力価値観といえますか、裁量的な評価よりも、できれば外形といえますか、目で見てすぐわかる評価の基準、項目があるのが適切ではないかと思しました。

三つ目は、これはかなり重要な点なのですが、武蔵野市のスタンスとして、「市民協働ハンドブック」の中の3ページにも「武蔵野市NPO・市民活動促進三原則」というのがあって、「自発性・自主性の尊重」や「先駆性・多様性の尊重」、「自立化の促進」という考え方からすれば、我々がこれまで項目として検討してきた協働としての補助金というのが、ある意味、自立性や多様性、先駆性、自発性を導き出すものでなければいけないという考え方があります。それに基づいて、極力それへの誘導、機会を与えるものに、この補助金の評価の仕組みも考えた方がいいのではないかという考え方が三つ目です。

それぞれの評価基準については、事務事業評価の項目を四つ並べてあります。ただ、いずれも何ともよくわからない部分がたくさんあって、目で見てわかるものとして、例えば必要性の観点でいえば、市として必要なものでありますから、長期計画について書かれているかどうかとか、また事業目標、何が必要であるかも書いてある。

また、ほかの市では、同様の取り組みがあるかどうかとか、他団体ではやっているかどうかということを見るとか、公平性については、これは単に一つの団体だけへの補助では

ないということではありますけれども、ほかの市民全体との関係性がかなり重要になってくると思いますので、その活動の範囲や関連の状況、さらには協働や連携の実績、または可能性といいますか、効果の可能性などを書いていただく。可能性が書いてあるかどうかを判定する。

三つ目は、有効性です。これはもう事務事業評価の効果を示してあるかとか、達成年度が書いてあるかということを見たりする。

四つ目としては、透明性ですが、効率性、透明性は若干ずれてはいますが、ほかの手法と比較するとか、費用対効果、または費用削減に関する記載があるかどうか、情報公開の実績があるかどうかというものを評価項目として示しておいて、これはもう示すことで、団体側はこういうものを書かなければいけない。また、取り組まなければいけないという意識づけになってきますし、将来的にはそれが自立へ導く一つの方向、我々がやり得る手続的な支援というふうになるとと思いますので、そういう項目を示してあります。

評価項目は、端的に○×でいって、○を1点として評価します。支援による補助金と協働への補助金、これは同一基準でよいのかどうか。これは私もどうしたらいいのかなというのは悩んだのですが、支援による補助金も、条件としては厳しく考えたほうがよくて、協働への補助金は、機会を与えるという趣旨からいっても、同じ指標の中で、その得点の総得点がかかなり上限、高いものを支援。一定の基準よりやや低目でも、最低限を決めておいても、やや低目のものを協働というふうな許容性を認めている評価にしてはどうかというふうに考えています。

ただ、協働化で補助金といっても、何でもかんでも低くても大丈夫というのはちょっとどうかと思いますので、例えば公平性については、これは満点でなければいけないとか、そのような評価方法があるかなと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 評価基準を決めるに当たって、協働型と援助型の補助金がある。その中でどういう評価基準が必要かというのを考えてみたときに、補助金には協働型と援助型がある。また補助金の種類については、事業費を補助するものもあれば、運営費を補助するものもある。その組み合わせで4パターンあるのかな。

そのそれぞれを評価するときに、どういう評価基準があればいいのかというのをちょっと整理してみたときに、基本的に協働型というのは、お金も出すけど口も出すというタイ

プの補助金だと考えているので、援助型という場合には、チェックはするけれども口は出さない、そういう補助金の性質だと考えています。

そう考えたときに、事業費、その事業に直接かかる費用を補助するというのは、援助型ではあると思うのですけれども、運営費までを補助すると考えたときに、チェックはするけれども口は出さないという状態で、自主財源で運営できないような団体に対して運営費を出すということに対して、果たしてどういう評価を与えればいいのかと考えてみたのです。結論としては、運営費にまで補助金を支出してもいいという結論を出すためには、意思決定の部分に対して、市が関与することは必須かと考えています。

そういう観点から、補助金を協働と援助に分けて、それぞれ異なる評価基準を使うのがよいのではないかと考えています。ただし、妥当性以外の基準に関しては、協働と支援でそれほど基準は変わらない、同じでもいいのかとも、考えが及んでおります。

妥当性の部分に関して、例えば補助率の数値や運営費に対する補助のあり・なしを協働と援助で分けたらいいかと考えております。

評価方法に関しては、〇×方式で評価するのがよいと考えています。というのは、評価方法として細かくやろうとすれば、どこまでも細かくできるのでしょうけれども、まず今回初めて導入するということを考えた場合は、極力シンプルな方法で開始したほうがよいと考えています。そういう観点から〇×方式がいいのかなと思います。不都合があれば、より細かくしていけばいいのですが、それはこれからの運用と考えています。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。かなり問題がクリアになってきたと思われまます。

以上の3委員の方の私案をもとにしまして、市の方で、それをうまく合体できたかどうかわかりませんが、おつくりいただいたのが、本日お手元にお配りしている「武蔵野市補助金評価基準」というものです。

これを説明していただいて、次に内容に入りたい、あるいは各委員からのご提案とそごがないかどうか確認させていただきたいと思しますので、事務局の方からご説明いただけますか。

○事務局 いただいた意見を一定程度標準化できないかと、松井先生の案をもとにまとめてみたものが、こちらの「武蔵野市補助金評価基準（松井案をもとに委員意見を合体）」です。

評価について裁量的な余地を極力設けることがないこと、評価視点が、一定程度統一し

た部分はあるが、最後の基準を分ける。

協働と事業費の補助金としては、事業費の補助金にシフトしていくような視点が見える。
具体的評価が必要。企画計画段階での評価の重要性。

統一的、体系的な審査ができる。

その他、分類の中で、前回外形標準という分類をというお話だったので、こちらのA3の方には今回分類をしてあります。

こちらの分類の条件としては、A、B、C、無というものもつくって、これは各主管課の主に補助担当者にこの分類で分けたらどれに入りますかという質問をして、実際にどうやって出しているのかをまとめてみたものです。

協働の定義では、団体と合意書をかわした場合とか、団体が市の意見を受け入れた結果との記載もありました。また、公平性というのが必須事項ではないかというようなこともあります。

評価基準としては、先ほど委員の説明にあったとおりです。4番の「透明度」のところに、具体的な決算成果や直接市民に対し公開していくというような具体例を加筆させていただいたり、妥当性として、5番目をつけ足し、援助・協働の場合は、こういうことで事業費のみか、補助率の割合がどうかとか、団体に冗費があるのかとか、資金繰りの余剰金がないのかというような判断基準が必要ではないかということで、人件費とか家賃とかの視点で見るとというようなことです。

いずれの委員におかれても、評価を一定程度するということですので、〇×もしくはこれを点数に置きかえても、基本的には共通点ではないかというふうにまとめをさせていただきました。

また、コンサルの方で、補助評価シートとしてまとめたものが、お配りしているものです。

裏面にいただいた意見を、それぞれ評価項目として、回答欄と評定欄、評価シートにするとういう形になるというものを示させていただいております。

以上でございます。

○委員長 委託の方との統一性もあるでしょうから、正しいかどうかの確認をさせていただいた方がいいのでしょうかけれども、最終的なイメージとしては、先ほど事務局の方から説明していただいた事務事業評価シートの頭に、このシートが重なって評価をすると、その詳細は中に入っている、このようなイメージでよろしいですかね。

○事務局 補助金についてここまでやるというのは、協働的な補助金やお祭りの補助金にここまで事務事業評価ほど細かくやっていくというのはどうですかね。

○委員長 かなり無理がありますかね。

○事務局 評価単位というものがありますので、余り細かく刻むと膨大な評価対象量になりますから。

一定のパッケージングの中で、全事務事業、補助金も含めて評価するという方向へのスタンスは持っていますから、援助的なものでも同じ目線でやっていくというスタンスです。

○委員長 結局これは〇×といっても、〇×だけではなくて、やはりその内容が要るわけですね。そうすると、最終的には事務事業評価シートが後ろ側についてないと、透明性の意味で、何かこういう記述があって、それでその評価が〇×になって、こちらの方に持ってきて何点と、こういうイメージでとらえていいかどうかなのですけども。

○事務局 前回補助金調書の写しをお配りさせていただきましたが、これが今各課で予算要求のときに財務に提出しているものですけども、これがより事務事業評価シートに近づいて、それとその評価チェックシートというものによって、それがチェックされれば、その補助金の要求に対して、一定の項目を見て、これがどういう補助の性質を持っているかというものが判断される。この評価シートで評価をすることによって、これは補助金としていい、悪いということはあるかと思えます。

○委員長 まず本日の資料についてご質問を承りたいと思えます。基本的には協働と援助と分けて、それぞれが評価していくということによろしいですね。

○事務局 補助金について分けるところは多分共通化しているかなというふうに私としては理解しております。

ただ、評価については、きちっと分けるという話と、同じ評価基準で、評価項目は同じですけど、数を変えるとか、見方でこの部分は重視するというようなところがあるのかと思えます。

○委員長 制度的に余り複雑になってもということがありますので、評価内容は統一をしておいて、中の配点といいますか、その点数づけのところ、その差を出す方向ではというのが、委員の皆様のご意見のように感じますが、この点はいかがですか。評価項目自体を変えるか、それとも評価項目あるいは評価の内容は一にしておいて、中身の配点等で対応するかということですが。

○委員 私は、何千万の補助金と何万円の補助金とを一つの指標で評価するというのは、

できるのか。それが妥当かどうか。事務量としてそれだけ耐えられるかということからすると、同じもの、まず性格づけで分けて、また金額規模的に分けるというような手法もあるのではないかと思うのです。それを評価項目のウェイトで分けるというのはやや無理があるとおもいます。

○委員長 金額で評価の……。

○委員 金額か規模か。一番簡単なのは、金額という部分だと思うのです。

○委員長 例えば金額の高いものが詳細になるとか、項目は同じでも詳細になるということですか。それとも、この中身自体に項目が……。

○委員 「評価基準」のところに「長期計画、調整計画上の位置づけの有無」と書いてありますよね。結果としてこうなるのですけれども、この「有無」、あり、なしというレベルの問題でよいのか。

○委員長 最終的には有無になりますけれども、何かの記述がないと、その評価の内容が全くわからないということですね。金額の多寡によって、この分厚さ、簡単にいうと、その詳細度が変わるということでもいいのですか。

○委員 私は変わってもいいのかと思います。

○委員長 その場合の評価の項目は、やはり同一条件という意味でよろしいですか。

○委員 それはそれでも結構です。

○委員長 そうすると、恐らく金額が大きいものは、こっちのほうが多少詳細な説明をという話なのかなと思います。

○副委員長 金額で分けると、どこで切るかによって、またいろいろ壁ができたりします。

○委員 それはもう重々……。

○副委員長 大きいからといって、あるいは逆に小さいからといって、流しておいていいのかなという気はしますけどね。

○委員 流すという意味合いでは、私は逆なので、むしろこの「長期計画、調整計画上の位置づけの有無」と書いてある、単にある、なしではなくて、ある部分について評価がどういう形でなされるのか。その反映がここにあらわれるわけですね。そのウェイトのところを問題と思っています。それができるということであれば、別に金額を切らなくてもいいのですけれども、本当にそれが何千万のものと何万円のを、一律的にそういう形で評価し得るのかどうなのか。

○委員長 ここでいう2次評価のときに、いわゆる企業の場合には、評価の金額をベースにして決裁者が変わってくるのですけれども、そういう制度はあるわけですか。例えば何千万以上は、あるレベル以上の決裁が必要だとかいうのはあるのですか。

○事務局 補助金を予算化するという部分ですと、金額による区分はないです。基本的には補助金というのは、全部市長が最終的にチェックをする。

ただ、例年同じものはほとんど形式的に、これとこれは去年と同様ですというような形になります。お金の支出のときには、金額によって決裁権者が変わるというのは企業と同じですが、予算をつけるという段階では、特に金額の多寡によって判断するという事はないです。

○委員長 そうすると、2次評価結果のところ、評価者がその金額を見るか見ないかというのはお任せしてもいいわけですね。私が申し上げているのは、金額に上下関係があった場合に、それは適切な人が、金額が大きいからよく見ましようとか、そういうことはあり得るわけですね。

○事務局 可能性としてはあり得ると思います。

○委員長 実態としてはあるでしょうね。

○事務局 ただ、幾つか具体的な補助金を思い浮かべてみますと、金額の多寡というよりは、むしろ高度の政治性というか、それによって、かなり政治的な揺れ、波紋が生じてしまうというようなものについては、金額ではないのかもしれないです。

○委員 それはマトリックスをつくらないといけない。

○委員長 そうすると、そこは我々が判断しないで、むしろ同一形式のものを、金額にかかわらず作成させて、客観的なものを作成する。その基準において、あとは政治的な判断でお任せした方がいいということですよ。

○事務局 評価する段階では、差を設けないのが透明性というか……。

○委員長 その方がいいでしょうね。

○事務局 透明性というか客観性が保てるというか。

○委員長 委員、いかがですか。

○委員 それはそれで、どっちみち金額だけでは多分切れないと思いますので。

○副委員長 援助も協働も同じにするということですか。

○委員長 評価項目は、同一にしておいて、中のウエートづけで差をつけた方がと……。

○副委員長 補助金の種類によって、この委員会の好みと避けたいものと結構色分けした

ような気がするのですが、できるだけこっちに持ってきたいというのがあるのです。例えばできるだけ協働の方に持っていきたいとか、あるいはできるだけ事業費の方に持って行って、運営費はやめましょう。そういうことを少し白黒どこかでつけないと。例えば事業部局の方にこれでつけてくださいといっても、多分何も変化はないと思うのです。さらにこれをどの補助金についても同じシートですよということになると、今言った、望ましい、比較的望ましくない、望ましくないというような流れが、結局ここで議論しただけで終わってしまって、来年から何も変わらないのかなという気がするのです。

○委員長 援助の場合には事業費補助のみということですから、評価シートに事業費補助かどうかという項目も入れておいて、ここのところは必要に、片一方はもう必要条件ですよと、あるいは非常に点数を高くするとか。

○副委員長 そこまで言うのであれば、そもそもどちらですかというのを事業部に判断させた方がよいと思うのです。

○委員長 そういう評価の方法でいくか、項目を変えてしまうかという話を今しているわけですね。

○副委員長 その聞かれ方だと、変えた方がいいというのが……。

○委員長 ですから、必要性から効率性の内容……。

○副委員長 やはり協働で口出しする以上は、ある意味、多少緩くていいわけですね。その緩さをどこで表現するかですけれども、項目を少なくすることによって緩くするのか、それとも多少×があってもいいということなのか。

○委員長 それを今議論しているんです。どうしましょうかと。

○副委員長 もう一つは、それを評価者の方ではなくて、付ける方の事業評価の人に、どちらの補助金なのだということを少し判断させた方が……。

○委員長 評価主体の話は今ちょっと置いておいて、援助と協働で項目を分けるか、違うものにするか、同一のものにするか、同一のものにしてウエートづけで差をつけるか、それとも……。

○副委員長 同じことを言っているのですけれども。

○委員長 評価者の話は混乱するので、置いておきまして、評価項目をどうしましょうか。

○副委員長 評価者を分けないと……。

○委員長 もちろんそうですけれども、議論が一緒になってしまうと、混乱するだけなので、今の議論は、評価項目を二つの補助金で違うものにするか、同じものにしますか。余

り複雑にしない方がいいということで、同一にしておいて、ウエートを変えて評価できるのではないかというご意見があったわけです。中のウエートを変えることによって、そこは可能ではないか。つまり、シートは2枚ではなくて1枚で、評価基準側で変えたらいいと思っている。

○副委員長 そもそも表、シートを変えた方がいいとは思いますが。

○委員 妥当性に関しては、両方同じ判断はできない、同じ基準では切れないと思うので、妥当性の部分に関しては、援助と協働で評価基準を分けた方がいいと考えています。

「非共通項目」のところでは、協働型の補助金の場合は、団体運営費の話とか、剰余金の話というのが入ってきて、援助型のときは事業費だけなのかとか、補助率が何%と、この何%も援助と協働で変わっていいと思います。それ以外のところは援助と協働で変える合理性は余りないですけども、妥当性の部分はあると思います。それは意思決定に参与しているか。要は口を出すか出さないか、そこが決定的に違うと思います。

○委員 援助と協働というのは、最初から公開するという前提ですか。それとも、事務レベルの判断で、これは協働にしようか、これは援助にしようかということですか。初めから事業者の判断でこれは援助型、これは協働型というふうに分けるのか。そうではなくて、来た段階で分けるのか。あるいはそれも公開しないで、ある程度事務の作業レベルの段階でパターン分けするのか、その辺がはっきりしないで、そのシートを分けるのですか。

○委員長 今までのご議論の延長上でいえば、援助の場合には、ゼロベースで見直しますということを、相手にインセンティブを与えるという意味で公開するというご議論をしていました。

○委員 協働でも基本的には補助ですから、ゼロベースはゼロベースですね。

○委員長 ゼロベースを非常に強調するのは援助だという議論をしていましたので、少なくとも補助金を受け取る対象者には公開する。

○委員 そうすると、相手が申請段階ですか。

○委員長 そう考えていましたが、それでいいか。

○副委員長 武蔵野市にとってはいい宣伝になると思いますから、ぜひ協働型を日本で最初に確立するといつて、明確に公表された方がよろしいかと思います。当然もらうほうからすれば、協働にすると口出しされるだろうということで、そちらは逃げたいでしょうけれども。ですから、援助になると厳しいですよということと同時に、やはり評価シートでも、それが多少伝わるようなやり方にしておいた方がいい。その上で、ぜひ協働でやって

くださいということで実績を積まれると、何年かすればいい評価になってくるかという気がするのですけれども。

○委員 もしきっちり分けるのなら、そのところを分ける。色分けしたって、分かれることは分かりますけれども。

○副委員長 色を変えるだけでもいいのですけれども。

○委員 色を変えただけでも、分かれることは分かりますけれども。ただ、項目を分けること自体は別に……。

○委員長 分けるものと、事業及び運用のところに関連しているのではないかというご提案があったと私は見えています。ですから、幾つかの制度的な差を、二つの補助金の間に設けることによって、武蔵野市として補助金の性格づけをしたい、こういうふうに私は認識しています。そういう意味でいうならば、評価シートを、少なくとも部分的には分けた方が意味がある。その部分を反映した部分の項目を、部分的にはつくらなくてはいけないという発想になりますね。

○事務局 前回援助・協働について外形で分けたらというご意見をいただき、外形で分けた結果が今回配布の一覧表なのですが、これを幾つか見ていただいて、どこまでを協働とするのか、意見を出して、結果まで出さないと協働じゃないという条件ですと、これは外形では見切れない部分だと思います。

そういう部分で、例えば世界連邦運動武蔵野支部運営費補助というのは、単にお金を出しているだけの認識だったのですけれども、よくよく調べてみたら、事務局が市役所の中にあって、実際にそこの事務を担当している職員がいるのです。ですから、これをこういう外形標準で分けると、職員を派遣しているというのに近いようなものということで、この運動の中身に直接いろいろかかわってくるわけではないのですけれども、協働になるというようなところもあります。幾つか見ていただいて、そういう視点とか、本当にいいですかというところも確認をいただかなければいけないかなとは思っています。

○委員 やはりある程度外形でやっていかないと、いろいろな条件をやっていったら、分けられなくなると思います。

まずシンプルにという今までのご議論がありましたし、第5回会議まとめのこれを見ても、まず分けましょうという形ですから、何らかの形で分けなくてはいけない。

世界連邦も、外形だけからいうと、こうなりますよというのも、これはしようがないと思うのです。その中でやってみて、ある程度分けていかないと、一つずつ中身がどうだこ

うだとやっていたら、現実的に分けようがないですよ。

ですから、ある程度どこかで線引きをしていって、それで、どうしてもおかしいというのは、また考えていかないと、前へ進まないのではないかという気がします。

○委員長 だんだん収束はしてきていると思うのですね。大きく二つ、それから援助と協働に関しては二つ。その二つを基本的にどこで分けるかということ、市がいわゆる協働であるから意思決定に携わるということです。したがって、評価の中にはそれが入ってくるだろうという理屈づけです。

もう一つは、援助の場合は、単年度ゼロベース主義で、協働の場合には必ずしもそうではない。

もう一つ、本日出てきたのは、事業費補助か運営費補助で、援助の場合は、運営費補助はやはり好ましくない。こういう基準で、評価表を2種類つくっていくというやり方がありますよ。

最終的なシートは、恐らく評価シートと、この内容を示したもので、統一するかどうかは別にして、2次評価的なものが最終的に入ってくる。そうすれば、逆に協働を進めたいという武蔵野市民インセンティブというか意思を、どこかに補助金制度で反映させるというまとめになると思います。基本的な姿勢というか、あとは中に何の項目を入れるかという、ある意味では作業というか、ご検討をしていただく内容になりますので。この方向でいいですか。

○委員 もう一度元へ戻ると、「市民協働ハンドブック」と矛盾ないしは抵触している部分があるのではないですか。協働とは市と団体が云々と書いてありますが、今の協働という外形的な部分で表示した場合に、市と団体の協働で、さらにその中で自発性、自主性とか先駆性、多様性とか自立化。その自立化とか多様性、自発性という部分と、今の外形的な部分とが、どこかでうまくドッキングできないと、ここの協働という言葉と、今ここで使っている協働という言葉、援助の部分が何かちぐはぐになってしまう危惧があるのですが。

○委員長 このハンドブックの協働は、我々が言っている協働及び援助の両方を含んでいる。ただし、性質がどうも2種類あるらしくて、そこの補助金の出し方によって、そこはうまく処理できると、そういうような感じを受けました。

○委員 そういう考え方であればいいのですが。

○委員 委員がそういう意味であるかどうかはちょっと確認しなくては……。

○委員長 補助金の制度の中身で、うまく利用したらいかがですかと、あるいは、評価シ

システムでという感じを受けて、もっと前向きに扱えるのじゃないかなという感じは受けたのですが、いかがですか。

○委員 そうですね。その中でちょっと気になっている点が、ハンドブックの10ページに、多分これは協働の手法として「補助・助成」と「委託」と二つ分けられていて、恐らく我々が今議論している大きな二つのカテゴリーとほぼ同一なのか、異なるのかがわからない部分が実はあって、「補助・助成」というのが、多分我々がいつている援助と協働のカテゴリーに入るのかなと思うのです。

ただ、むしろこのハンドブックの方の定義というか、分類がよくわからなくて、実は「補助・助成」を区分けして、我々評価しようというふうにとらえた方がいいのか。もしかして、ここには既に何か考え方があって、「助成」はこういうものであって、「補助」は何とかであるというふうにあるのであれば、むしろそれに準拠しなければいけないのか、した方がいい。それこそ制度の統一性ですけれども、何点か必要かなとも思うのですが、これは定義なり何なり、もう共有されたものがあったりするのでしょうか。

○事務局 ハンドブック以上のものがないので、基本的に特に定義はされていないというふうに、私どもとしては理解しています。

当然協働を進めて話をしていく中で、同じような論理構成になってきたために、例えば「補助・助成」とか「委託」とかは、役割分担の仕分けみたいなところで、ほぼ似たようなところに行っているとは思うのですけれども、じゃ事業例が今の結論にぴたっと合うかということになると、これもある面、一面的に見て分けたところが当然あるわけで、やはり事業的な視点で見ているものと、補助金という財政的とかお金の見ている部分とがありますので、必ずしも一致してないかと思います。ここでいう「補助・助成」に対してきちっと定義があってというところではないかと思います。

この前にあったコミュニティの自助3原則というのは、武蔵野で伝統的にと言いますか、かなり早くから打ち出しているところがありますが、このハンドブック自体は、逆に特に進めるためのマニュアルというか、協働を進めましょうというマニュアルといったところが中心ですので、それほど語句の定義をきちっとしてというような感じではないです。

○委員長 先ほど副委員長もおっしゃっていたように、武蔵野市がこういうことをやっているということがあるわけです。それに補助金の制度をうまくかぶせた場合、補助金というのは非常に積極的な意味を持ってきますね。だから、うまくかぶせられないかというのがあるわけです。だから、これがせつかくベースとして何十年も培ってきたものがあるな

らば、この段階で、我々補助金を見直すということの前向きにとらえて、援助、委託、それから協働と分けて、そこを積極的に性質別に、これを支援する一つの政策手段として活用しようというのが、副委員長の先ほどの意見だと思います。だから、多分こちらで定義がないものを、我々がうまく定義づけをすれば、乗せられるかという感じがするのです。

○事務局 乗せるというのが、市のこれからの売りとして、方向性としては正しいと思うので、先ほど来、援助と協働では同じ基準を使っておいて、協働の方をちょっと緩くしましょうというようなご議論だったと思うのですが、評価のベースは、必要性和効率性、それは共通する部分があるので、そこは一緒にいいのですけれども、逆に協働の協働たるゆえんを実現していたら、その分、加点してあげて、だから、推すんだみたいなやり方はむしろとれるのではないか。

○副委員長 それもありはありだと思いますね。

○委員長 そうでしょうね。

○委員 緩くとか、項目を云々というのは、やはり厳密性ということからすると、分けるということの基本にしてつくられたらどうですかね。

○委員長 市長の言葉にも含まれていたけれども、やはり武蔵野市らしい、つまり補助金は無駄が多いから、それを評価しようというスタンスではなくて、もうちょっと前向きに、武蔵野市らしい打ち出し方というのは、何となく可能なような感じが、この段階で、してきたのです。

○副委員長 あとは評価シートと別に。

○委員長 うまくつくるか。

○副委員長 この報告書でそういうことをきちんと書いておくということでしょうね。この委員会の役割は、それをやったということでは一番大きいんじゃないですかね。ちゃんと色分けをして優劣をつけたということです。

○委員長 正直申し上げて、前回ぐらいまでは、どっちに行くのかわからなかったのですが、方向性が少しずつ見えてきたので、そういうスタンスに立ったときに、お配りしていただいた12月11日のこの内容で、こういう評価方法あるいは評価基準があったらいいのではないかと。あるいはこういう仕組みにした方がいいのではないかとというようなご意見があれば、ぜひ伺った上で、それを今度具体的なワークシートにつくり上げる作業をしていただくということになると思います。

○委員 今回の案のところで、「評価基準」の「有無」のところですね。これはどういう意味合いで「有無」と書いてあるのか。内容まで立ち入った評価がなされているのか、なされてないのか。あるいはそこをどこでやるのかというようなレベルでいうと、「有無」という言葉が私は非常に気にかかるのですけれども。

○委員長 作成段階で何か意図がありますか。

○委員 補助金の申請段階で、ここに別のもっと厚いものがあると言いますか、ペーパーが何枚かある。その中で、要するに調整計画であれば何ページ、どこどこのどこどこに記載して、それに基づいてこの補助金の申請をすとか、そういうものの根拠はどこであるかというのをまず言及してもらわないと、何となくずっとやってきましたから下さいというか、上げますというのはよくない。

そうであれば、これのどこどこのところにちゃんと書いてあるというのを、まずはそういう監視づけをつけるという意味での有無という表現を使っているのですね。そうしていくと、多分意外と、あれっ、自分が補助金をもらっているのは、どこにあるのかよくわからないとか、そういうのは多分欄外では漏れてしまう可能性も出てくる。ただ、この有無という意味は、安易なのですけれども、趣旨としてはどうでしょうか。

○委員 これは、そういう意味では、例えば市の長期計画との一致性という部分と、それから事業そのものの補助を出す、その事業対象そのものの評価と、やはりそれはどこかでしなくてはいけない部分で、形式的、外形的に、あるなしという部分と、それを定性的に評価する部分と、その部分の合計点というか、合計がここにあらわれてくるというか、この表にあらわれてこないか、有無だけでここを表現するというのはなかなか難しいかという感じがしているのです。

だから、もちろん有無だけで終わる部分も、これは「長期計画、調整計画上の位置づけの有無」というのは、用途の関連でここは言っているわけですね。

○委員 そうですね。必要性というのは、まさに市にとって必要であるかということですね。

○委員 そうすると、「事業目標の明記の有無」ということで、この「事業目標の明記」という部分、例えばこの事業目標の評価という部分が、単に有無というだけではなかなか先に進まないかという部分が私には感じられるのですけれども、そういう意味で、有無だけで言うと、非常に抵抗感がある。

○委員 ご趣旨はよくわかるのですけれども、ただ、補助金は230ぐらいありますけれど

も、個別の担当部署の人が、個々に評価して行って、Aという部署とBという部署で、定性的な内容の評価をやってくれといったときに、これは必ず差が出ますよね。本質的にそれが必要であるかどうかというのは、多分担当の人であれば必要であるという判断しかないわけですから。そこが内容の評価をするというのはよくわかるし、私もそれは望まじいだろうとは思いますが、ただ、それで客観的に見たときに、もっと説明がつくかというのと、難しいのではないかと私は思っています。何か無機質というか、ほとんど形式だけの評価としての項目がよいのではないかなと思って、こういうふうになっているのです。むしろ何かそういう手法として共有できるもの、部署が違ってても共有できるものがあれば、委員がおっしゃったようなことが実現できればいいのかと思うのですけれども。

○副委員長 ここは多分また次の核心部分で点数化するかどうかということころだと思うのですが、結論からいうと、私もオール・オア・ナッシングで、白か黒かでやった方がいいかな。例えば記載が1行書いてあったら○になるのかということ、おかしいじゃないかという議論が当然出るのですけれども、じゃ、2行ならいいのか、3行ならとなってしまうし、例えば○×△にしようかと三択にすると、必ず真ん中に寄りますし。ですから、結局これはオール・オア・ナッシングにした上で、総合的に見る。○×にすれば、点数が出ないわけですから。数は出ます。○の数、×の数。それでここに書いてあるような、むしろ目的とか何とかの言葉による定性的な評価みたいな部分を、見る人が見ればいいのじゃないのかなというのが結論で、余り数値化して、事務事業評価やいろんなどころを見たり、自分でも手がけたりしても、結局点数化すると、そればかり見てしまって、どうしても何か一見科学的な評価をしているように見えて、実は評価してなかったりというのがあるので、結論からすると、もう私は白黒方式がいいなと。

○委員長 副委員長にちょっとお伺いしたいのは、こういうイメージ、事務事業評価のシートでいいのですね。この評価シートの前段階のものとして、事務事業評価でいいのですよね。これが委託の方の補助金のベースになるということで、今、事務局よりご説明いただいたのですが。

○副委員長 これ以上やりようがないというか。

○委員長 そうすると、援助にしても恐らくこういうものがつくられて……。

○副委員長 ここまで必要かどうかですね。

○委員長 丁寧にやるかどうかはまた別ですよ。ここに有無か、あるいは適切かと。用語は内容によって違うでしょうけれども、レ点が入って、こちらのほうに、ここは○、×、

こういうイメージですね。

○副委員長 でも、多分事務事業評価はオンラインでシステムを組んであるわけですよね。

○事務局 それはこれからです。

○副委員長 まだなのですか。じゃ、間に合う。

○委員 私はその○×という、これだけで最終結論を出すというのはやや疑問があるのですが、全体がそういうことであれば、別に異議は唱えませんが、例えば1の部分、私は要素ごとに、もしこれであれば、この四つのウエートを総合的に見て、これは○か△かということになるわけですね。そうではなくて、(1)の部分で4項目あるということですか。

○委員 そうですね。箇条書きの「・」四つ、それぞれに○と×をつけていく。

○委員長 ですから、こちらの方で言うと、必要性が入って、内容が入って、記述欄が入って、恐らくレ点が入って、そんなようなイメージですね。どれぐらい細かくするかは別にして。だから、4項目つくられる。

○副委員長 この項目はさらに実際の方が見られたほうが本当は……。

○委員長 どういうものをつくったらいいかというのはちょっと……。

○副委員長 実際の方がやったほうが……。

○委員 逆に言うと、必然性から効率性まで、こういう形であえてまとめる必要性というのは、私はちょっとわからない。私はもう要素ごとに全部、仕事のPDCAの定性的な部分と、時間軸とマトリックスをつくって、その要素ごと全部項目をつくって、そこから100項目なら100項目、50項目なら50項目抜き出してくれば、それでいいのかな。それで○×をつけても構いませんけれども。この項目、共通項目ということにぎゅっとまとめられる、まとめることができるかどうかというのが、これでおさまるかどうかというのが、今さっと見ただけで非常に不安です。

○委員 すべていろいろ網羅しようとする、まだまだ膨大な時間がかかるし、先ほど事務局で言っているように、金額が小さくても極めて政治的なものがある、そういうものはどういうふうにするのかというような問題になるじゃないですか。

だから、ある程度線を切って、その段階で分けて、それからこれが極めて政治的なものがあるからこうなのだというような形を、どこかでつくっていかないと、おっしゃっている意味はすごくわかるのですけれども、それを実現しようと思うと、かなり難しいのではないかと思います。理想だろうとは思いますが、けれども、本当に我々がそこまででき

るのかなという感じはありますね。まだ1年以上かかるのじゃないかなという気がしますし。ある程度時間というのは区切られて、その範囲内でやっていかななくてはならないので。

○委員 このシートそのものを、この委員会で作るといふところまで負っているわけですか。

○委員長 評価の具体的なご提案をするということであるならば、最終的に……。

○委員 イメージではなくて。

○委員長 イメージではなくて、最終的にこのシートをつくり上げる。評価をこのシート上でやられたらいかがですか。ただし、それを採択するかどうかは市長の判断でしょう。

○副委員長 ご提言ですからね。

○委員長 あくまでも提言ということ。つまり、申し上げますと、武蔵野市の基本的な考え方に沿った補助金制度というのは、こういう形で、最終的にこういうシートで、こう評価したらいかがですか。それが武蔵野市らしい。それは大別2種類で、小別2種類という形ですね。こちらの方の今までのご意見をどうも伺っていると、3種類できますね。委託と援助と協働と。そのシートに、微妙ではあるか、あるいは加筆分、加えた部分が変わるかどうかの差によって、異なった補助金として評価してくださいという発想です。ですから、最終的にこれがないと、やはり具体化しないと思っています。

○委員 委員のご指摘はわかりますし、やればよいと思うのですがけれども、補助金の評価は毎年やられますから、その毎年の作業を考えたときに、できるかと懸念がある。

作業の必要性はあると思うので、毎年度こういうかなり外形的な評価をずっとやっていて、特定年度、例えば首長の任期の最初か最後かのどちらかの段階では、内的な評価をやる仕組みを担保しておくことを入れておくというのも、一つあるかもしれないと思います。

それを毎年やるというのは、何かやったという満足感が出そうなのではございますけれども、結果は外形と余り変わらない気がします。中身を見るというのは、作業としてかなり重要ではあると思うので、一定の期間で入れていく案というのは、提案としてはあり得ると思ったのですけれども、どうでしょうか。

○委員 わかりました。

○委員 1点確認ですが、期待の有無というのは、この評価シートについてくる調書に期待があるかないか、そういう理解ですよね。

この調書を期待するに当たっては、その内容が、例えば目的と指標とかがあって、その

内容が、例えば物すごく抽象的な1行で終わったりした場合には、運用として、所属課において、これは一体どういうことなのだろう、そういうチェックというのは入るものなのですかね。

○事務局 有無は、だれが書くことを想定していますかというご質問を委員にさせていただいたのですが、補助申請する人が、補助の申請書に書く場合、こういう項目をつくと、全部埋めます。当然補助金を受ける側ですから、最初の年はないとしても、当然2年目からは必ず埋まってくると思います。

所管課がこれをチェックする場合、補助申請書にすごくアバウトな目的とか、成果とかある程度の項目が書いてあって、そこから読み取ることになります。または武蔵野市の長期計画の中にある優先事業なり、項目の中に該当している事業かというのを判断して、有無を見ていくという、その2通りが考えられるのではないかと思います。

ですから、これもやり方の問題になってくると思うのです。

○委員 例えば世界連邦が先ほど出ていましたけれども、毎年毎年そういうようなことで申請してくるのですか。

○事務局 基本的にはそうです。今はすごく簡単な補助申請書ですけども。

○委員 最初の初年度のときには、ないものを何か補助してもらおうと思うから、それなりの何か様式があって、そこへ詳しく記載する。これは市の長期計画のここに載っているとか書いて、何とか通してもらいたい。1回通りますよね。2年目から、前年と同じとかというような感じで、それをそのまま受けるというようなことはないのですか。

○事務局 補助金の分類として外形標準では、市と関わりがあるものがほとんどなのです。逆に関わりがないものといっても、つき合いがないかという、そんなことはなくて、例えば医師会は、医師会の運営に対しては関わってはいないですけども、逆に医師会とは、日常的にいろいろな事業計画をして、作業はされています。そういう部分では、全く関わりのないものはないので、その事業が見えていないわけではない。

所管課はそれぞれ見えていますから、その部分で個々の目的に多少ずれがあることもあるでしょうけれども、事業の目的が全くない。無駄だと思っていれば、それは所管としてこれはやめましょうという話には当然なります。

○委員 現実的には、余りやめているという事情はないのでしょうか。

○事務局 今回こうやって見えていても、こちらの中でも、例えば委託金になったとか事業をやめたというもの、廃止したというものもあるのはあるのです。ですから、相手との交

渉が全くなくなって、なおかつ、事業効果が見込めなくなると、実際にはなくなってきます。

ただ、すぐ翌年、ピチッと完全になくなりますかという、確かに長年出しているものというのは、全くゼロではない、それなりの効果もありますから。

○委員 前委員会の報告書を読むと、問題点の中に既得権化しているのがあるという指摘があるじゃないですか。そういうような観点からちょっと今質問してみたのです。ですから、今やっているものを、評価シートを作って、もう一回考え直すということもあるのでは。

○事務局 申請書をある程度細かくしたり、事務事業評価に当たるようなものを出せば、その視点での見返しがされますから、その中では、補助を増額しようという話にもなるかもしれませんし、当然もっと少なくてもいいということにもなります。また、運営費の割合とか、補助金の割合とか、無駄があるかどうかという議論の中での視点もできます。

○委員 ある程度そういうふうにして決めてスタートしていかないと、理想論ばかりやっても、前へ行かないような気がしているのです。流れからすると、やはりある程度進めていかないと、何か収束しないですよ。

○委員 この評価基準自体には、外形的なチェックしかないですけれども、外形的な基準として枠を用意しておけば、補助金の調書の枠を埋める過程で、所管課の中での管理は効くので、外形だけがあれば全くノーチェックでもないという理解ですよ。

○委員 非共通項目に関する評価というのは、すごく参考になると思うのです。

○委員長 どうでしょう。とりあえず種々ご議論いただいて、こういうものを少し粗々でいいので、たたき台を適当な時期までにつくっていただいて、それを見ながらやった方が、この段階になると、フリーディスカッションを幾らやっても、なかなかおさまらないような感じがします。

○事務局 今回お示している個別評価シートでは議論にならないですか。

○委員長 その内容が、今日の中では2種類、援助と協働で多分違ってくるということなので、それぞれ2種類つくっていただいて、それから恐らく事務事業評価の簡易版なのか、それともこの評価シートの形なのかわかりませんが、こういうものを何かつくっていただいて、セットでこれは援助、これは協働、具体的にそれを見て、我々この補助金を見ながら、こういう項目を足した方がいいとか、この項目は必要ないのじゃないかという。

○委員 申請用紙というのはフリーなのですか。あるいは、評価シートと対の形で決める

のですか。

○事務局 例えば協働に進めるためには、申請書もある程度こういうことを書いてくださいというアピールをしていきませんか、協働へ流れていかないですよ。ですから、当然これは事務事業評価としてやるわけですが、この項目を含んだ申請書を提示しないと、先ほど委員長、副委員長が言われた流れにならないと思うのですが。

○委員 そういう意味で、その申請書のイメージも、次回セットで出してほしい。

○委員長 この評価シートと申請書（事務事業マネジメントシート）のセットですね。このセットで、最終的には評価は〇×で。

○委員 つまり、4様あるということですね。申請書と評価シートと。それで援助と協働と。委託と。全部で6シートですか。

○委員長 セットは2セットです。委託に関しては、また別途、今ご検討中がありますので、次回のは2セット。どれほど変えられるものかは別にしまして、それから、どれぐらいの丁寧なものかは別にしまして、何かこれをうまく利用するような感じの2セット。援助と協働で大幅に変わるということよりも若干変わるかと。

○委員 評価基準が同じ部分に関しては、こちらの調書の方も同じになるという理解ですよ。

○委員長 そうですね。部分的に変わってくるということだと思います。

○事務局 委員の意見の中にある（2）の公平性に相当する部分で、必ず全項目必須ですとの部分はどうなりますか。例えば各自の費用負担が全くないのはだめです。要するに、協働の補助金においては、団体側も一定の金銭負担がなければだめですよというような視点が、果たして本当にいいのだろうかという疑問があります。

○委員長 そういう議論をせねばならないのは恐らく種々あると思います。そのベースとなるものの2セットをいただいた上で、実務的には、例えばここの公平性が全部〇でなければいけないという縛りを下を書いてあるとして、これはちょっとまずいんじゃないんですかというご議論を、次回、現物を見ながらやった方がいいかと感じています。

ですから、この文章、あるいは皆さんからいただいたものをベースに、ワークシートの具体的な形のものができるれば仕上がりかなと。

○委員 私は〇×の方がいいと思うのですが、ここに入れるのは〇×ということでは決まったという理解でよろしいわけですね。

○委員長 最終的な評価シートは〇×になるのではないかと思います。それを点数化して

どうこうするのは、そのシートを見ながら、やはり点数化した方がいい、このウエートとこのウエートは同じでない方がいいというご議論になればと思います。

○委員 何か1点とか2点とか。

○委員長 それは次回、その項目を見ながら、全く同じウエートづけでつくれるならば○×。○の数でいいわけですし。その辺も、具体的に見ながらやった方が、多分議論が収束するのではないだろうかという感じを受けます。

○委員 セットになるということなので、もう一度お聞きしたい。1次評価というのは主管部がやるわけですか。

○事務局 この評価に関しては主管部がやります。

○委員 2次評価は。

○事務局 その上位の全体の経営層といいたいでしょうか、市長、副市長を交えた各部長の合議体になろうかと。まだそこまではっきり決まっていませんけれども、全庁的な視点で幹部層が見るでしょうと。

○委員長 ここに2次評価を入れておいていただいて、次回、2次評価が要るかどうかがご議論を行い、必要なければ、落としてしまえばいいわけですから。

○事務局 評価シート系の発想ですと、書くのは所管課のイメージになるのですけれども、申請ですと細かいことは、実際には不可能だと思うのです。

○委員長 混乱しているのですが、我々は申請の議論をしているのではなくて、申請書をどうつくるかというのはまた次の問題だと思うのです。評価シートをつくるための基礎となる添付資料というものが必要でしょう。したがって、その評価のための最終的なシートは1枚ですが、これの下側に、多分こういうものが要るでしょう。それに沿って今度申請書をどうつくられるかというのは、ここで議論しろと言えはしなくてはいけないし、市の方でやっていただく問題ならば市でやっていく。ミッション自体はこの評価シートを最終的につくればよろしいのではないかと思います。

その中身の議論に関して、細々いろいろな点があると思いますが、今恐らく議論しても、拡散すると思いますので、現物を見ながら、一つ一つ考えていった方がいいのではないかという感じがします。

今日の段階では、そのシートは2セットつくった方がいいだろう。その差はこちらで、今までのご議論を受けて、適宜事務局の方でお考えいただいて、ご説明していただければ、具体的になるのではないかという感じがしました。

- 副委員長 点数化云々というのはどういう関係……。
- 委員 前回の案に1点とか2点とか書いてあったので。
- 委員 ○は1点というか、要するに、○の数を数えるというだけの話だったのです。
- 副委員長 点数化ではなくて、数ということですね。
- 委員 要するに、○の数を数えるというだけなのです。ただ、加重というか、この項目はやっぱり重たい方がいいという意見も多分出てくるのかな。ということは、その配点の割は多分……。
- 副委員長 そこが難しくなるのですよね。
- 委員 そうなのですよ。
- 委員 どっちみちランクづけをしなくちゃいけないということですね。
- 委員長 それも最終的にちょっとご議論させていただきましょう。
- 副委員長 あと運営の問題になりますから、どういうものをつくっていくか。
- 委員 私はどっちかだと思うのです。TOEICみたいに700点とか800点で、大きな部分のところで差をつけるか、定性的にそれこそ○×でつけるか。10点満点中で、8点とか7点で、その差をつけるというのはとてもできないと思いますから。800点満点中の600点とか700点ならよしとするか。○×式でつけるか。どっちかの方向しかないと思います。
- 委員長 それでいかがですか。具体的に形にしたものを見ながらやりたいと思います。

(2) その他

- 委員長 本日は、これで閉会させていただいて、事務局の方で何かありますか。
- 事務局 手元に会議録を配布させていただいております。19日ぐらいまでに、何かありましたらご連絡ください。
- あと、次々回の2月の日程をお決めいただければと思います。
- 委員長 2月19日でよろしいですか。時間は16時です。
- 委員 先ほどの資料の中で、補助金類型、外形で分類した。これはただこれだけで、これを参考に……。
- 事務局 基本的には前回はこれを外形で分けることで、一つの基準が見直せませんかというお話だったのです。
- 委員 参考ということでよろしいのですね。
- 事務局 分け方としては、外形で分けないと判断がブレるでしょうというお話だったの

で、前回、外形の基準が余り明確に出ておりませんでしたので、今回私どもとしては、こういう一定の基準にして分けてみましたということです。

○委員 あった方がわかりやすいと思いますね。

○事務局 この辺のものを見ていただいて、次回提案させていただく評価シートのための資料のあり方、資料シートというのですか、その辺のところを確認していただければというふうに思います。

○委員長 個別の補助金をどちらにするかということはやるのですか。やらざるを得ないですかね。援助と協働の区分を。

○事務局 区分をした中で評価してみるしかないかなと思います。

○委員長 次回またご相談申し上げます。

3 閉 会